

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等について

1. はじめに

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等について、令和元年度決算における算定結果が以下のとおりとなりました。

今年度も丹波篠山市においては、健全化法の規定による判断基準を超える指標はありませんが、実質公債費比率ならびに将来負担比率については依然として高い水準であることから、引き続き財政の健全化に取り組む必要があります。

2. 丹波篠山市の指数と財政悪化の判断基準

(単位: %)

各指標	指数 (R01)	指数 (H30)	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	—	12.86	20.00	早期健全化基準は標準財政規模により変動
連結実質赤字比率	—	—	17.86	30.00	同上
実質公債費比率	17.2	18.8	25.0	35.0	
将来負担比率	160.1	177.0	350.0		
資金不足比率	—	—	20.0		公営企業のため経営健全化基準

3. 令和元年度丹波篠山市の4指標の詳細

実質赤字比率	—	黒字は「—」表示 (R01の比率: Δ2.56%、H30の比率: Δ3.53%、対前年度0.97%)
--------	---	---

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

〔 一般会計、住宅資金特別会計（以下一般会計等）の収支合計額が黒字であり、実質赤字は生じておらず該当なし。〕

連結実質赤字比率	—	黒字は「—」表示 (R01の比率: Δ19.24%、H30の比率: Δ18.53%、対前年度Δ0.71%)
----------	---	--

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

〔 一般会計等に加え国民健康保険特別会計や上下水道などの事業に関する会計を含めた全会計の収支合計額が黒字であり、連結実質赤字は生じておらず該当なし。〕

実質公債費比率	17.2%	3ヵ年平均値(平成29~R01年度) (H30の比率: 18.8%、対前年度Δ1.1%)
---------	-------	---

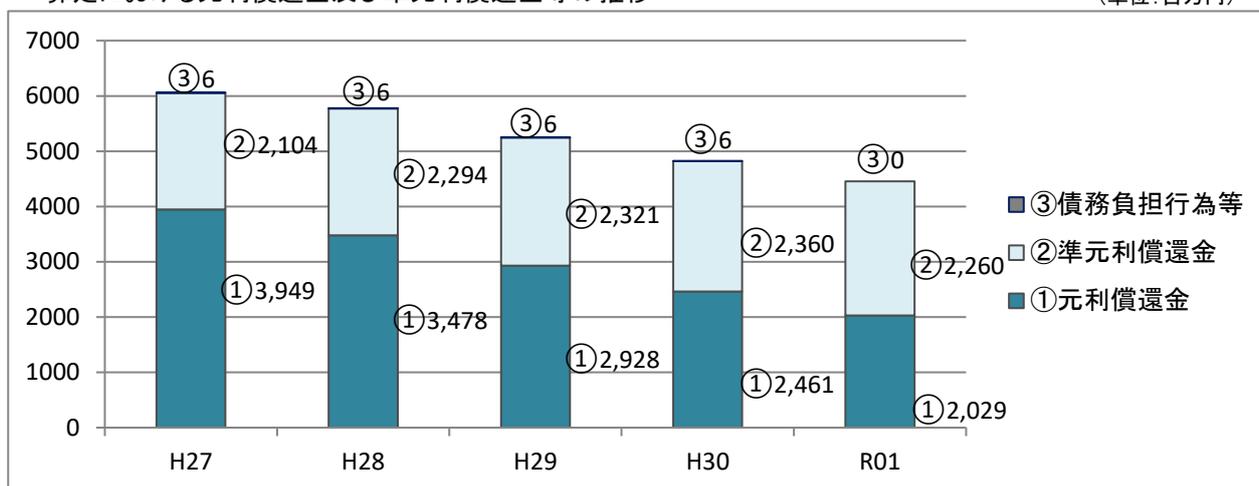
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

〔 実質公債費比率は公債費の償還額が減少したことにより昨年度より単年度は2.4%改善し、14.8%となりました。
元利償還金が4億2,011万円減少したため3ヵ年平均では18.8%から17.2%に減少しました。償還終了に伴い今後も公債費が減少するため徐々に改善していく見込みです。〕

区 分	H27	H28	H29	H30	R01
単年度ベース	18.7	19.6	19.1	17.7	14.8
3ヵ年平均	19.8	19.2	19.1	18.8	17.2

算定における元利償還金及び準元利償還金等の推移

(単位:百万円)



将来負担比率 160.1% (H30の比率: 177.0%、対前年度△16.9%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

実質的な債務は、地方債の現在高や職員の退職手当支給予定額などから基金や地方債現在高等にかかる交付税算入見込額等を控除したものとなっています。令和元年度は一般会計等の市債残高が4億6,313万円増加したものの、企業債等繰入見込額が31億5,594万円減少し、昨年より16.9%減少の160.1%となりました。

公債費の償還終了に伴う将来負担額の減少により、今後も比率の下降が続いていく見込みです。

$$\frac{\text{将来負担額 (501億40百万円)} - \text{充当可能財源等 (323億31百万円)}}{\text{標準財政規模 (136億86百万円)} - \text{算入公債費等 (25億67百万円)}} = 160.1\%$$

<主な将来負担額>

地方債の現在高	190億82百万円
公営企業債等繰入見込額	270億53百万円
退職手当負担見込額	40億5百万円

<充当可能財源等>

基準財政需要額算入見込額	283億8百万円
充当可能基金	35億75百万円
充当可能特定歳入	4億47百万円

	H27	H28	H29	H30	R01
将来負担比率	191.7%	191.0%	187.2%	177.0%	160.1%

4. 令和元年度公営企業の経営健全化に関する指標

区分	水道事業会計	農業共済事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	-	-	-

いずれの公営企業会計においても資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし